

林 ただまさ

議会だより

コロナに打ち勝ち、新しい日常を！

ホームページ「林ただまさ通信」 * あなたの声をお寄せ下さい

No. 46 令和2年6月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

《廿日市市議会》

令和2年度第1回臨時会等

(5月13日～5月14日)

報告10件、議案1件



新型コロナウイルス感染症対応について13日の議員全員協議会で説明があり、翌日の臨時会で補正予算等専決事項の報告、決済提案の補正予算について予算特別委員会等で審議、決済をした。(特別定額給付金市民1人10万円も含め一般会計補正予算総額は122億2千2百万円)

議員全員協議会

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

「総務部危機管理課」

(基本方針)

・独自施策による一律の金銭給付等を行うのではなく、市民生活を支えるための社会活動維持を支援するとともに、国・県の支援策と、支援策を必要とする方を、もれなくつなぐための施策を実施し、「感染収束に向けた対策」と「生活と経済の維持・回復に向けた支援」に取り組む

1 小康期までの取組

① 医療提供体制の確保への支援

- ・医療提供体制の確保
- ・医療資材等の提供
- ・感染症予防資材の配布等

② 感染拡大の防止

- ・感染症予防資材の購入
- ・避難所における感染予防
- ・臨時的措置乳児個別健康診査
- ・留守家庭児童会感染予防対策
- ・庁舎窓口感染拡大予防対策
- ・消毒液用の次亜塩素酸水配布

③ 市民生活を守る取組

- ・特別定額給付金市民1人10万円
- ・子育て世帯臨時特別給付金
- ・(児童手当対象児童1人1万円)
- ・傷病手当金
- ・市税の徴収猶予、中小企業者等の固定資産税・都市計画税軽減
- ・保険料(国保税等)の減額・免除
- ・保育料等の減額(登園自粛分)
- ・上・下水道料金等の支払い猶予
- ・普通財産貸付料の支払い猶予
- ・市営住宅及び設備の提供
- ・新型コロナウイルス感染症対応奨学金、
- ・子どもの夢や主体性を広げる学びの玉手箱お届けプラン

新型コロナウイルス感染症に係るフェーズ	
緊急支援フェーズ ⇒ V字回復フェーズ	
1 小康期までの取組	2 小康期の取組
① 医療提供体制の確保への支援	
② 感染拡大の防止	
③ 市民生活を守る取組 (セーフティネット)	官民一体となった経済活動の推進
④ 事業の継続と雇用の維持	3 新たな社会状況 適応取組
⑤ 小康期を見据えた基盤づくり	

- ・家庭学習支援
- ・雇用の確保（会計年度任用職員等）
- ④ **事業の継続と雇用の維持**
- ・広島県感染拡大防止協力支援事業負担金（3分の1負担）
- ・サポート事業補助金
- ・保育施設への感染防止対策の支援
- ・測量・建設コンサルタント等業務受注者への支援（前金の前倒し）
- ・市発注工事における技術者の兼務制限の緩和

⑤ **小康期を見据えた基盤づくり**

- ・廿日市市新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会補助金
- ・廿日市市広域連携事業補助金

2 **小康期の取組**

官民一体となって経済活動を推進し、より強い地域経済を形成
 ・情報発信、観光振興、各種プロジェクト

3 **新たな社会状況適応取組**

- ・国・県の動向に連動した施策等
- ・国による家賃支援、学生救済等
- ・電子マネーの導入等
- ・リモートワークの導入等

廿日市市新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会
 「環境産業部産業振興課」
 提言

新型コロナウイルス感染症の影響による経済や産業へのダメージは長期化する可能性が高まっている。この困難な状況を乗り越え、市の産業の早期回復を図るため、市と地域経済団体や観光団体、金融機関などが一体となって各種事業を推進していく。

事業内容

第1弾として、新型コロナウイルスの収束後に、市内の宿泊施設を利用するための「未来チケット」の販売を支援する。

私の質疑（議員全員協議会）

（質疑）結構長いステイホームで高齢者のサロン等が休止になっているが、高齢者の健康管理はどうなっているのか。

（答弁）民生委員等が、体を動かす、話す、バランス良く食べるといいう3項目のあるカレンダーの配布とそのフォローをしている。

（質疑）市職員の緊急事態シフトはいままでか、そしてその成果は

どうか。

（答弁）市職員の緊急事態シフトは5月31日までの予定である。時差勤務、在宅勤務、休日振替、7階での分散勤務で、ほぼ5割状況で過密対応できている。

私の質疑（予算特別委員会）

（質疑）今回の休業要請での県の協力金の3分の1が本市負担であることが周知できているのか。その上で県内他市町は独自の支援策があるが本市がないのはなぜか。

（答弁）湯崎知事の協力金説明時に市町負担が3分の1あることは触れられたが、皆さんからの税金なので、改めて周知する。本市としては一律給付のようなバラマキではなく、税金を投入するからには生きた使い方をしたいと思っている。

私の所属会派「成蹊21」の提言

（議長から理事者へ）

- ・子育て世帯への生活支援
- 0歳～18歳市民に一律1万円
- ・子育て世帯への生活支援
- 小中学校の給食費1学期分無償化
- ・サーモグラフィーの設置や検

温、隔壁設置などの補助

- ・ドライブスルーPCR検査、抗体検査、抗原検査体制整備

あとがき

全国への5月6日までの緊急事態宣言が延長されたが、5月14日には広島県を含む39都道府県が解除された。緊急事態宣言を受けて不要不急の外出自粛、マスクの着用、手洗い等の徹底、更に、各種イベントの中止などこれまでに経験のない状況となっている。今後も3密の回避等の新しい生活習慣が必要であるが、一方、テレワークなどこれまでの業務を見直す機会にもなっている。国による特別定時給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、融資制度の拡大、県による休業協力金など支援策はあるが、本市のスタンスとして一律給付はしないで当面は国・県の支援制度につなぐことに努めるようになっていく。今回はリーマンショックを上回るダメージがあり、子育て世代などが非常に困っており、更なる支援が至急必要である。今後とも議員、会派、議会として声を挙げていく。

